

公益財団法人 世田谷区産業振興公社主催

28年度事業承継セミナー

後継者への スムーズな引き継ぎ方

平成29年3月1日（水曜日）世田谷産業プラザ3階会議室

講師：中小企業診断士 三田 和一氏・税理士 行政書士 小出 絹恵

改正経営承継円滑化法の要点

中小企業診断士 三田 和一



税制面から見た事業承継

税理士・行政書士 小出 絹恵



公益財団法人 世田谷区産業振興公社
産業振興課経営支援係

東京都世田谷区太子堂2-16-7

電話：03-3411-6636

<https://www.setagaya-icl.or.jp/>

小出絹恵税理士行政書士事務所

東京都世田谷区代沢5-36-11-2F

電話：03-5486-9586/FAX：03-5486-9596

<http://www.zeirishi-net.gr.jp/>

主催：公益財団法人世田谷区産業振興公社

こんなお話をしました

18:30～19:00 改正経営承継円滑化法の要点 講師：三田 和一氏
事業承継の種類、事業承継でのポイント、経営承継円滑化法の概要について
お話し頂きました。

19:00～20:00 税制面から見た事業承継 講師：小出 絹恵

事業承継は「承継する相手」や「方法」により税金も対策も様々です。

「誰が事業を承継するのか？」と
「相続税がいくらになるか？」は合わせて考えます。

誰が後継者になるかによって税金などの対策や事業承継の仕方が変わります。

お子さんが後継者ならば、遺言や生前贈与、相続時精算課税なども有効です。
親族以外の役員や従業員が承継する場合は、株と経営の分離や株の贈与、譲渡
が考えられます。

他にはM&Aも事業承継の一つの方法です。

いずれの場合も株が問題になり、**株価の評価方法**も会社によって様々です。

相続が発生する前に出来る対策は様々あります。
税金を安くする一番の方法は「円満相続」です。

まずはご相談してみてください。
事業承継のシミュレーションをさせていただきます。

